

## 第 2 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 1 番、2 番)

井内 弘

桂 一照

開催期日 平成 26 年 8 月 28 日

日 時 平成26年8月28日(木) 午前10時30分  
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田 村 繁 則

書 記

栗山町農業委員会事務局 千 葉 清 己

本日の出席委員

1 番 井 内 弘	10 番 鳥 村 正 行
2 番 桂 一 照	11 番 木 内 浩 一
3 番 清 水 哲 雄	12 番 小 川 信 一
4 番 蔵 田 信 幸	13 番 淵 野 巖
5 番 篠 田 勝	14 番 青 山 悟
6 番 長 谷 川 誠	15 番 中 島 信 之
7 番 笹 谷 和 広	16 番 吉 田 寿 栄
8 番 亀 田 孝	17 番 田 村 繁 則
9 番 藤 田 淳	

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局 長 松 本 俊 哉  
" 事務局主幹 千 葉 清 己  
" 事務局員 西 村 敬 美

本日の議事日程

日程	議案番号	件 名
1		会議録署名委員の指名 (1番 井内委員、 2番 桂委員)
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第2号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知について
6	報告第4号	農業生産法人の設立について
7	議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請について
8	議案第5号	土地の現況証明願いについて
9	議案第6号	農用地利用集積計画(案)について
10	議案第7号	農地のあっせんについて
11	議案第8号	買入協議を行う旨の通知の要請について
12	議案第9号	栗山町農地移動適正化あっせん基準の改正について
13		農業団体等報告事項

(局 長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第2回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、全員出席でございますので、栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

(会 長)

皆さん、おはようございます。ただ今より総会を開催します。

(議 長)

日程1番 「会議録署名委員の指名」でございますが1番井内委員、2番桂委員よろしくお願いいたします。

日程2番 「会期の決定」についてですが、本日1日でよろしいでしょうか。

(ハイの声) ハイの声がありましたので本日1日といたします。

日程3番 「諸般の報告」を局長の方からお願いします。

(局 長)

8月4日に第1回南空知農業委員会連絡協議会が月形町で開催され、田村会長が出席しました。

8日に空知農業委員会連合会臨時総会が岩見沢市で開催され、田村会長が出席しました。

11日に第1回運営委員会が開催されました。

同じく、農作物作況調査を実施しました。

その後、栗山町農業委員会睦OB会との親睦交流会が実施され、委員全員が参加しました。

19日に平成26年度新規就農者激励会が開催され、田村会長が出席しました。

21日に現地調査を渕野、笹谷、中島委員により実施しました。

22日に第2回農政部会が開催されました。

25日に北海道農業会議臨時総会が札幌市で開催され、田村会長が出席しました。

28日に農業委員研修会を開催しました。

(議 長)

11日に開催された第1回運営委員会について、内容の説明を運営委員長よりお願いします。

(13番 湊野運営委員長)

まず、委員の担当地区について、別紙の通りと決定しました。

次に「人と農地のアンケート」の速報値について報告を受けました。これは今後の中間管理事業との関連もあることから、本日の研修会が実施されました。

また、今後の研修事業について、農繁期が終了し次第、速やかに研修内容を運営委員会において検討して参ります。

以上、よろしくお願ひします。

(議 長)

続いて22日に開催された第2回農政部会について、内容の説明を農政部会長よりお願いします。

(12番 小川農政部会長)

協議内容は3組の新規就農認定についてです。

1組目は〇〇さん、〇〇さんご夫婦です。〇〇に在住され、平成25年から〇〇の〇〇農場でいちご栽培を学ばれ、今回、〇〇農場の経営継承を受け、いちご栽培を計画しています。

農政部会では特に異議なく、就農は認められました。

2組目は〇〇さん、〇〇さんのご夫妻です。〇〇に在住され、平成25年から〇〇地区において施設園芸の研修をしており、現在に至っております。営農計画ではミニトマトの栽培を中心にしております。

農政部会では特に異議なく、就農は認められました。

3組目は〇〇さんで、〇〇に在住しております。平成25年から〇〇の〇〇で研修をしており、主にいちご栽培を目指しております。

農政部会では特に異議なく、就農は認められました。

以上、3組の新規就農について報告します。

(議 長)

はい、ありがとうございます。只今、農政部会長より新規就農の認定ということで報告がございましたが、何か質問等ございませんか。

ここで、新規就農の認定をした〇〇ご夫妻、〇〇さんご夫妻及び〇〇さんがお見えになっておりますので、ご紹介します。(紹介者入室)

(事務局)

では、〇〇さん夫妻〇〇さん夫妻、〇〇さんを紹介します。

(議 長)

〇〇さんご夫妻、〇〇さんご夫妻、〇〇さん、これから頑張ってください。委員各位におかれても今後ともご支援などよろしくお願ひします。(紹介者退室)

(議 長)

会務報告について何かございませんか。なければ次に進みます。

日程 4 報告第 2 号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第 2 号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地にかかる使用貸借契約の解約の通知があったので報告する。

番号 1 所在〇〇85-2 番地他 1 筆、公簿、現況ともに畑、面積合計 842 m<sup>2</sup>、利用状況、普通畑、契約内容、使用貸借、契約年月日、平成 23 年 6 月 30 日、契約期間、平成 23 年 6 月 30 日～平成 33 年 11 月 30 日、解約通知日、平成 26 年 8 月 14 日、通知者、貸主、栗山町〇〇、〇〇、借主、栗山町〇〇、〇〇。

番号 2 所在〇〇95-7 番地他 1 筆、公簿、現況ともに田、面積合計 11,465 m<sup>2</sup>、利用状況、水田、契約内容、使用貸借、契約年月日、平成 16 年 4 月 27 日、契約期間、平成 16 年 4 月 27 日～平成 26 年 11 月 30 日、解約通知日、平成 26 年 8 月 20 日、通知者、貸主、栗山町〇〇、〇〇、借主、栗山町〇〇、〇〇。

これらにつきましては後の議案で出て来るものによる解約でございます。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

下記の農地にかかる賃貸借及び転貸借契約の解約について通知があったので報告します。4件の通知でございます。

番号1 所在 字〇〇〇201番地1外15筆 地目につきましては、公簿、現況ともに田面積72,607.83㎡、公簿、現況ともに畑2,129㎡、合計74,736.83㎡でございます。利用状況 普通畑及び水田として利用 契約内容 転貸借 契約年月日 平成17年6月27日 契約期間 平成17年6月27日から平成27年11月30日 解約通知日 平成26年8月20日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇313番地 〇〇〇〇 以上です。

番号2 所在 字〇〇〇201番地1外15筆 地目につきましては、公簿、現況ともに田面積72,607.83㎡、公簿、現況ともに畑2,129㎡、合計74,736.83㎡でございます。利用状況 普通畑及び水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成17年6月27日 契約期間 平成17年6月27日から平成27年11月30日 解約通知日 平成26年8月20日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇313番地 〇〇〇〇 以上です。

番号3 所在 字〇〇〇883番地1のうち外14筆 地目につきましては、公簿、現況ともに田面積74,615㎡、公簿、現況ともに畑1,509㎡、合計76,124㎡でございます。利用状況 普通畑及び水田として利用 契約内容 転貸借 契約年月日 平成22年2月26日 契約期間 平成22年2月26日から平成32年11月30日 解約通知日 平成26年8月21日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇〇〇〇〇 以上です。

番号4 所在 字〇〇〇883番地1のうち外14筆 地目につきましては、公簿、現況ともに田面積74,615㎡、公簿、現況ともに畑1,509㎡、合計76,124㎡でございます。利用状況 普通畑及び水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成22年2月26日 契約期間 平成22年2月26日から平成32年11月30日 解約通知日 平

成26年8月21日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇〇 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇  
〇 〇〇〇〇 4件ともこの後の議案に出る解約となっております。

**(議 長)**

はい。何か質問等ございませんか。  
なければ報告でございますので、次に進みます。

日程6 報告第4号「農業生産法人の設立について」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

報告第4号 農業生産法人の設立について 下記の通り、農業生産法人設立の届出があつたので報告する。

名称 〇〇〇〇 住所 栗山町〇〇 組織の種類 有限会社 資本金 〇〇円 設立  
年月日 昭和63年5月2日(平成26年1月1日変更) 事業の内容 農場の経営その他  
8項目 構成員等は記載のとおりでございます。

**(議 長)**

はい。何か質問等ございませんか。  
なければ報告でございますので、次に進みます。

日程7 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があつたので、北海道農業会議に諮問するにあたり、許可の可否について意見を諮う。4件の申請でございます。

番号1 所在 栗山町〇〇85番地2外1筆 地目につきましては公簿、現況ともに畑面積842㎡でございます。所有者、売主につきましては、栗山町〇〇 〇〇、買主、栗山町〇〇 〇〇、転用目的は太陽光パネルの設置でございます。位置図、地番図、配置計画図を参照して下さい。

番号2 所在 栗山町〇〇59番地のうち一部外7筆 地目につきましては公簿、現況



ともに田、6筆、12,457.72㎡、公簿、現況ともに畑、面積425.53㎡でございます。貸主につきましては、栗山町〇〇 〇〇、借主、栗山町〇〇 〇〇、転用目的は太陽光パネルの設置でございます。位置図、地番図、配置計画図を参照して下さい。

番号3 所在 栗山町字〇〇61番地66外1筆、地目につきましては公簿、現況ともに田、面積792㎡でございます。所有者、売主につきましては、栗山町字〇〇 〇〇、買主は〇〇 〇〇 転用目的としまして共同住宅の建設で213.50㎡でございます。申請地の位置図、配置図、住宅の立面、平面図を参照して下さい。

番号4 所在 栗山町〇〇95番地7外1筆 地目につきましては公簿、現況ともに田、2筆、11,465㎡でございます。貸主につきましては、栗山町〇〇 〇〇、借主、〇〇 〇〇、転用目的は太陽光パネルの設置でございます。位置図、地番図、配置計画図を参照して下さい。

#### (議 長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

#### (13番刈野)

8月21日に、笹谷委員、中島委員及び事務局職員3名にて現地調査を行いましたので報告いたします。

1番については太陽光パネルの設置について許可申請があったものであるが、当地は用途区域内にある第3種農地であり、転用に支障はないものと認める。

2番も同様の案件であり、転用に支障はないものと認める。

3番は共同住宅の建築をするものであり、同様に用途区域内にある第3種農地であり転用に支障はないものと認める。

4番は太陽光パネルの設置について許可申請があったものであるが、用途区域内にある第3種農地で、周囲は工業適地とされる土地であり、転用に支障はないものと認める。

以上、よろしくご審議願います。

#### (議 長)

はい。只今、事務局、現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第4号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第5号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

### (事務局)

議案第5号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は7件の願い出です。

番号1 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 宅地 現況地目 畑 面積 863.04 m<sup>2</sup> 利用状況 畑として利用 所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 宅地 現況地目 畑 面積 766 m<sup>2</sup> 利用状況 畑として利用 所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号3 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 宅地 現況地目 畑 面積 999 m<sup>2</sup> 利用状況 畑として利用 所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号4 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 宅地 現況地目 畑 面積 1,188 m<sup>2</sup> 利用状況 畑として利用 所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号5 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積 438 m<sup>2</sup> 利用状況 雑種地として利用 ○○ ○○番地 公簿地目 畑 現況地目 農地外 面積 1,012 m<sup>2</sup> 利用状況 雑種地として利用所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号6 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 畑 現況地目 田 面積 15,724 m<sup>2</sup> 利用状況 田として利用 外 25筆、合計 95,710.54 m<sup>2</sup>、所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、全て、地目変更登記用となっております。

番号7 所在 ○○ ○○番地 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積 654 m<sup>2</sup> 利用状況 宅地として利用 所有者、願出人氏名 ○○ ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

(議 長)

この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(13番刈野)

先ほどの転用申請の現地調査同日に、現況証明願いにに基づき現地確認を実施した結果、願い出どおりの現況地目であることを確認しておりますので、よろしくご審議のほどをお願いします。

(議 長)

はい。只今、事務局及び現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第5号については原案どおり決定といたします。

日程9 議案第6号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第6号 農用地利用集積計画について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮らう。

整理番号 26 賃 12-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇、利用権の設定をする者 栗山町〇〇 〇〇 申出年月日 平成 26 年 7 月 31 日 利用権を設定する土地〇〇155-5 の内、現況、畑、面積 3,316 m<sup>2</sup>外 64 筆 合計 321,825.31 m<sup>2</sup> 設定する権利の内容 賃貸借 平成 26 年 8 月 29 日から平成 36 年 11 月 30 日までの 10 年 3 ヶ月 借賃は 10 アール当たり〇〇円で、年間で〇〇円となります。借賃の支払い方法、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりとなっています。

整理番号 26 賃 15-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇、利用権の設定をする者 栗山町〇〇 〇〇 申出年月日 平成 26 年 8 月 18 日 利用権を設定する土

地〇〇1-5 現況、田、面積 2,555 m<sup>2</sup>外 7 筆 合計 66,719.20 m<sup>2</sup> 設定する権利の内容 賃貸借 平成 26 年 8 月 29 日から平成 36 年 11 月 30 日までの 10 年 3 ヶ月 借賃は 10 アール当たり〇〇円で、年間で〇〇円となります。借賃の支払い方法、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりとなっています。

整理番号 26 賃 16-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇、利用権の設定をする者 栗山町〇〇 〇〇 申出年月日 平成 26 年 8 月 19 日 利用権を設定する土地〇〇455-1 現況、畑、面積 1,084 m<sup>2</sup>外 1 筆 合計 1,233 m<sup>2</sup> 設定する権利の内容 賃貸借 平成 26 年 8 月 29 日から平成 36 年 11 月 30 日までの 10 年 3 ヶ月 借賃は 10 アール当たり〇〇円で、年間で〇〇円となります。借賃の支払い方法、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりとなっています。

整理番号 26 使 17-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇、利用権の設定をする者 栗山町〇〇 〇〇 申出年月日 平成 26 年 8 月 20 日 利用権を設定する土地〇〇201-1 現況、田、面積 19,248 m<sup>2</sup>外 15 筆 合計 74,736.83 m<sup>2</sup> 設定する権利の内容 使用貸借 期間 平成 26 年 8 月 29 日から平成 26 年 11 月 30 日までの 3 ヶ月 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりとなっています。

整理番号 26 使 18-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇 〇〇、利用権の設定をする者 栗山町〇〇 〇〇 申出年月日 平成 26 年 8 月 21 日 利用権を設定する土地〇〇883-1 現況、畑、面積 3,109 m<sup>2</sup>外 13 筆 合計 76,124 m<sup>2</sup> 設定する権利の内容 使用貸借 期間 平成 26 年 8 月 29 日から平成 36 年 11 月 30 日までの 10 年 3 ヶ月 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりとなっています。

### (議 長)

はい。只今、事事務局より賃貸借 3 件、使用貸借 2 件の説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 6 号については原案どおり決定といたします。

日程 10 議案第 7 号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

議案第7号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡について あっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

あっせん申出者は栗山町〇〇 〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇7-1、公簿、現況とも田、面積、4,638 m<sup>2</sup>外 30 筆、合計面積、138,022 m<sup>2</sup>、次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願います。

**(議 長)**

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

**(7 番 笹 谷)**

申出者の〇〇さんは体力の衰えから、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんをかける事としました。権利移動の第1候補として栗山町〇〇 〇〇さん、第2候補として栗山町〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として亀田委員、小川委員、私の3名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願います。

**(議 長)**

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第7号 農地のあっせんについて あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第7号についてはあっせんを可といたしますので、笹谷委員さん亀田委員さん小川委員さんよろしく願います。

日程11 議案第8号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

議案第8号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をするよう要請することについて意見を諮う。

番号1 あっせん申出者、栗山町〇〇 〇〇、申出年月日、平成26年8月20日、あっ

せん申出地、栗山町〇〇59-177 公簿、現況ともに畑、外 3 筆、合計 41,486 m<sup>2</sup>

番号 2 あっせん申出者、栗山町〇〇 〇〇、申出年月日、平成 26 年 8 月 20 日、あっせん申出地、栗山町〇〇170-1 公簿、現況ともに畑、外 11 筆、合計 61,248 m<sup>2</sup>、以上 2 件でございます。

**(議 長)**

はい。只今、事務局より道公社事業による買入をするよう町へ要請する説明がありましたが、この件につきまして、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 8 号 買入協議を行う旨の通知の要請について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 8 号は原案どおり決定といたします。

日程 1 2 議案第 9 号「栗山町農地移動適正化あっせん基準の改正について」事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

議案第 9 号「栗山町農地移動適正化あっせん基準の改正について 今回の改正は農地中間管理事業の推進に関する法律の制定による改正で主に農地中間管理機構に関する条文が追加されました。お手元に新旧対照表を記載してありますので、ご参照願います。

**(議 長)**

はい。只今、事務局より説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 9 号は原案どおり決定といたします。

本日の議案につきましては、これで終了です。続きまして、農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は9月29日(月)9:30～、現地調査は9月22日(月)9:30～第2班 清水委員・蔵田委員・亀田委員にお願いします。

それでは、今日の会議はこれで終了します。農繁期に入りますので皆さん、怪我のないように農作業をして下さい。

本日は、ご苦労様でした。

(局 長)

ご起立ください。「礼」本日は大変ご苦労様でした。

以上で、本日の総会を終了します。(午前11時45分終了)